

## 平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会第四回定例理事会 議事録

日 時 平成31年3月8日(金) 午後2時30分より

会 場 スポーツ総合センター 301・302研修室

出席者 <理事>

羽鳥 利明	宮内 孝知	茂木 敬司	新井 彰
河本 弘	新島 隆光	森田 進一	上羅 廣
高橋 良雄	増田 秀雄	大塚 賢一	山崎 正治
浅見 茂	山下 誠二	荻原 篤大	松中 直司
小林 正幸	大保木道子	井上 寿枝	久保潤二郎
遠山 正博			

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	阿部 隆宏
富田 聡	赤木 秀次	本間 孝太郎	

栗原事務局長 只今から、平成31年度第4回公益財団法人埼玉県体育協会定例理事会を開会致します。

開会にあたり、定足数の報告をいたします。理事数28名、内21名出席により本会が成立しました事をご報告いたします。

開会にあたり、公益財団法人埼玉県体育協会羽鳥利明代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥代表理事副会長 みなさんこんにちは。4回目のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございました。

また、本日は、県議会中にも関わらずスポーツ振興課依田課長様にもご臨席いただきました。ありがとうございました。

さて、1月以降の大きな動きとしましては冬季国体が1月、2月と開催され、宮内副会長、河本専務理事が厳寒の中、頑張ってくださいました。後程、担当から成績の報告を行います。

本日は来年度の事業に向けての会議となっています。量も多くなっていますので、時間もかかると思いますが、ぜひとも慎重審議の上、原案についてご了解いただければと思います。

栗原事務局長 本日は、お忙しい中、本会指導課から依田英樹スポーツ振興課長にお出でいただいておりますので、ご挨拶いただきたいと思います。

依田スポーツ振興課長 本日は、第4回定例理事会の開催、誠におめでとうございます。また、体育協会の理事の皆様には、県のスポーツ行政へのご理解

をいただき誠にありがとうございます。

埼玉県のスポートの中核を担う埼玉県体育協会が、多くの理事さんを会して、来年度に向けての真剣なご議論をいただくこと、大変ありがたく、意義深いことと考えております。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

埼玉県のスポート行政を担う立場として、国民体育大会を中心とした競技スポート、また、スポート少年団、生涯スポート、幅広くスポートの振興を推進する立場からしますと、皆様との協力関係、皆様と一緒にスポート行政をすすめることが何よりも重要なことだと考えています。

来年度に向けて、真剣にスポートの推進に取り組んでまいります。

いよいよ、ラグビーワールドカップが本年、また、東京2020オリンピックが来年になり、県民のスポートへの関心が高まっているところでもあります。

ただ、一方では競技団体の様々な課題や、一部スポート指導者の問題が表面化するなど、スポート界を巡る課題に注視しなければならぬと思っています。スポート界における様々な課題は、体育協会の存在無くして、改善はあり得ないものと考えております。役所の力だけでは、どうにもならないことがあり、そうした点については、体育協会の皆様と協力して、県民に身近で信頼され喜ばれるスポート界となれるよう努めていきたいと思っております。

さて、この4月からは「県体育協会」から「県スポート協会」に名称を変更すると伺っております。まさに、時機に合った改称であるととらえており、一人ひとりが喜んで人生を豊かにするスポートを推進していこうということであろうと思っております。体育協会の皆様には、それぞれのお立場で、私どもと力を合わせてスポート界を盛り上げていけたらと考えております。

最後になりますが、公益財団法人埼玉県体育協会の益々のご発展ならびにご出席の皆様のご健勝と、さらなるご活躍を祈念して、挨拶に代えさせていただきます。

栗原事務局長

ありがとうございました。依田課長におかれましては、この後、公務がございますのでここで退席いたします。お忙しい中ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

議事の進行は規定に基づき、羽鳥副会長に議長をお願いしたいと思います。

また、本日の議事録署名については、羽鳥代表理事と出席の監事の皆様をお願いしたいと思います。

それでは、羽鳥副会長よろしく申し上げます。

羽鳥副会長

それでは、ご指名ですので暫時、議長を務めさせていただきます。

す。議事録の署名については、監事の皆様をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。お手元の理事会の次第、(1)協議事項になります。第一号議案「平成31年度事業計画案」について議題にいたします。河本専務理事から説明をお願いします。

河本専務理事

それでは、ご説明させていただきます。お手元の第一号議案をご覧ください。

平成31(2019)年度の基本方針につきましては、従来の3方針に変わりはありません。事業概要についても昨年に引き続きでございます。概略について、私から説明をさせていただきました後、担当から詳細を説明させていただきます。

まず、事業概要になります。基本方針の下、埼玉県スポーツ推進計画第2期が掲げてございます「スポーツがつくる活力ある埼玉」に貢献できるように各種事業を推進して参ります。

以下、公益1の生涯スポーツ振興事業でございます。総合型地域スポーツクラブの充実と安定した運営を推進するため、本会に2名の職員が配置されており、それらの職員を中心に全体的にその推進を図る考えでございます。

次に、公益2の競技力向上事業でございます。先ほど羽鳥代表理事からお話がありまして、国民体育大会は多くの県民の高い関心が示されていることもあり、本会と県を中心として「国民体育大会埼玉県選手強化5か年計画」の策定から来年度で3年目に入ります。今年度は果たせませんでした「天皇杯・皇后杯ともに第3位以内の入賞」を引き続き追求するため、各種事業を展開し、充実を図って参りたいと考えてございます。

「第74回国民体育大会 冬季大会」は既に終了いたしました。現段階では天皇杯第10位、136点で本大会にバトンが引き継がれてございます。第73回大会と比べますと、5点ほど上回った状況でございます。これらの国民体育大会の中心的な競技力向上策として欠かせないのが、ジュニア選手の育成であり、引き続き「プラチナキッズ発掘・育成事業」ですとか、あるいは「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」のより一層の事業の推進を図ってまいります。

つづきまして、公益3のスポーツ少年団事業でございます。

例年、定期的に開催される事業に加え、スポーツ少年団同士の連携を強めますとともに、指導者の資質の向上を図ることにより、指導者による暴力やパワハラ等をゼロにすることにも力を注ぐとともに、課題でございます少年団や団員の減少傾向に歯止めをかけるため、その活動内容の理解活動も大事な事業であると考えてございます。

つづきまして、公益4のスポーツ総合センター運営事業でございます。おかげ様で2019年度から2021年度までの3か年について、県から引き続きのセンターの管理、運営に関する契約の締結についてお話をいただいたところです。ついては、センター運営事業の内容の充実に努めてまいります。

つづきまして、収益1は、大宮公園のスポーツランド飛行塔運営事業でございます。運営は、東京ハイライドに委託してございます。引き続き、利用者の安全、安心を最優先し、サービス向上に努めるため、委託業者との連携を密にしていきたいと思います。

つづきまして、埼玉アイスアリーナの管理運営事業でございます。パティネレジャーとの契約にて運営してございます。本会では、内容の充実と利用者の拡大に協力するよう努めてまいります。

私のほうからは以上となります。詳細を阿部課長からご説明いたします。

阿部課長

それでは、私のほうから次ページ以降のご説明をさせていただきます。

本日、お配りした資料は事前に送付した資料から、先日の総務委員会にて修正とご指摘を受けました点を、両面刷り、カラーの印刷物でお配りしております。修正箇所は、「埼玉県体育協会」という表記を、「埼玉県スポーツ協会」へと修正いたしました。また、「市町村体育協会」という表記については、「市町村体育・スポーツ協会」という表記へと修正いたしました。また、本年度の事業計画書から、すべての事業に対し予算額を記載しております。

それでは、ご説明させていただきます。

公益1「生涯スポーツ振興事業」でございます。

まず、「1 総合型地域スポーツクラブの育成推進」でございます。本事業では、クラブアドバイザーを2名配置し、「広域

スポーツセンター機能推進業務」を図ってまいります。主な内容としましては、これから総合型地域スポーツクラブを作ろうとしているところ、また、現在活動しているところに対して、クラブアドバイザーが専門的な助言を行うというのが主な内容となっております。また、先の事業に加えて、「広報活動」を展開してまいります。

続きまして、「2 生涯スポーツ地域振興助成事業の実施」、「3 市町村体育・スポーツ協会連絡会議の開催」については、例年どおり展開して参ります。

「4 日本スポーツ協会公認コーチ1・コーチ2養成講習会の開催」でございます。本年4月から日本スポーツ協会の指導者制度が変わることから、名称が変更となっております。これまでは、「日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催」となっておりましたが、来年度よりコーチ1、コーチ2と名称が変更することとなっております。来年度の本県では、コーチ1がバレーボール・ソフトボール・山岳・ゲートボール、コーチ2が空手道を実施することとなっております。

「5 県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の開催」でございます。内容については、後刻ご確認いただければと思います。

「6 「県民スポーツの日」及び「県民の日」への支援」については、「県民スポーツの日」、「県民の日」に、スポーツ総合センタートレーニング場の無料開放を実施してまいります。

「7 スポーツ活動の支援事業の充実」については、国民体育大会実施競技団体スポーツ安全管理推進活動の実施、秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の支援、スポーツ活動助成事業として展開して参ります。

続きまして、「8 スポーツ関係団体運営補助事業の実施」については、本会加盟団体運営補助事業として、市町村体育・スポーツ協会については、40,000円に当該年の1月1日時点の推計人口×1.5円を加えた額を助成いたします。また、本会加盟競技団体には、一律150,000円を助成いたします。学校体育団体等補助事業については、例年どおり助成事業として展開いたします。

「9 顕彰事業」でございますが、埼玉県体育賞、公益財団法

人埼玉県スポーツ協会体育優良児童生徒表彰として実施してまいります。

「10 広報・普及活動事業」といたしましては、「スポーツ埼玉」誌の発刊、IT及びホームページの活用と充実、キャッチフレーズの活用、懸垂幕の活用を図ってまいります。特に、スポーツ埼玉誌の発刊については、年4回、各11,000部を県内外各所に無償配布しており、引き続き、来年度も実施して参ります。

「11 埼玉県立武道館の指定管理」については、スポーツフェアの開催、新春初稽古、青少年空手道講習会を実施して参ります。新春初稽古については、これまで、元日稽古会という名称で実施してまいりましたが、来年度は、2020年1月4日に開催いたします。

「12 スポーツ活動における安全管理」については、体育・スポーツ協会主催行事に関わる賠償責任保険制度の活用として、本会加盟団体の皆様にご案内しております。

「13 指定寄付・賛助会員制度の推進」については、来年度も引き続き、推進してまいります。

「14 スポーツ教室の開催」については、埼玉アイスアリーナの活用し、氷上スポーツの強化を図るため、アイスホッケー体験教室、団体利用者スケート教室、課外授業用スケート教室の開催を計画しております。

続きまして、公益2「競技力向上事業」についてご説明いたします。

「1 国民体育大会」については、埼玉県予選会の実施、関東ブロック大会埼玉県選手団の編成及び派遣、第74回国民体育大会、第75回国民体育大会スケート・アイスホッケー競技会、スキー競技会の日程等を記載しております。また、第74回国民体育大会までの表彰式として、第74回国民体育大会表彰式を実施いたします。国民体育大会功労賞特別表彰ですが、通算30回以上出場、参加されました選手、監督等を県内競技団体から推薦を受け、本会から日本スポーツ協会に推薦する事業として実施して参ります。

続きまして、「2 第1期強化訓練事業」でございますが、本大会強化訓練事業、直前強化訓練事業として、国民体育大会に関する助成事業でございます。

「3 第2期強化訓練事業」では、第74回国民体育大会本大会を省みて、第75回国民体育大会に向けて新たに強化事業を展開

するための助成事業でございます。

「4 スポーツ環境整備事業」ですが、冬季競技重点施策として本県に施設が不足している冬季競技に対する助成事業でございます。

「5 支援スタッフサポート事業」でございますが、医学サポートスタッフの派遣、競技別支援スタッフを派遣する事業でございます。

「6 競技団体指定クラブ強化事業」でございますが、各競技団体から推薦のあったクラブを本会が指定し、助成をする事業として展開してまいります。

「7 ジュニア育成補助事業」でございますが、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業、彩の国 Platinumkids 発掘・育成事業、ジュニア強化対策合同会議をとおして、競技団体との連携を図り、一貫指導を目指した事業展開を計画してございます。

「8 中・高体連育成強化事業の実施」および「9 埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱」については、例年どおり実施いたします。

「10 埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議」第74回国民体育大会『いきいき茨城ゆめ国体』での必勝体制の構築を図るための事業でございます。

「11 埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウム」ですが、旧競技団体長・支援企業等協議会として名称を変更して実施する計画でございます。

「12 埼玉県スポーツ指導者研修会」では、第1回埼玉県スポーツ指導者研修会(旧ビクトリーサミット)、第2回埼玉県スポーツ指導者研修会を開催いたします。それぞれ、競技力向上を図る研修会と公認スポーツ指導者を対象とした4年に1度の義務研修会を兼ねて来年度は2回実施いたします。

「13 競技別義務研修会」でございますが、埼玉県スポーツ指導者協議会と連携し、競技別指導者協議会に研修会開催経費の一部を助成する事業でございます。

「14 国際競技派遣事業」でございますが、本県競技団体所属の選手が、国際大会に派遣される際の経費について補助する事業となっております。

「15 選手強化対策委員会要覧及びコーチのしおり等の作成」ですが、競技力向上に関する選手強化対策委員会要覧、スポーツ科学委員会会報、コーチのしおりの3つを作成する事業でございます。

「16 スポーツ科学研究事業」ですが、主に国体選手を対象とし

たアンチ・ドーピング教育啓発事業(旧 ドーピング防止教育啓発事業)と、Platinumkids 修了者等を対象としたスポーツ医・科学相談事業(旧 Platinumkids メディカルチェック・体力測定)を実施いたします。国体選手(彩の国アスリート)の健康管理事業については、国体候補選手に問診票を配布し、健康管理を図る事業でございます。国民体育大会帯同ドクター派遣については、本年同様に、会期前、本大会、冬季各競技会のそれぞれに派遣をいたします。研修会・講演会の開催としては、トレーナー研修会とコーチングセミナーを本年同様に実施する計画となっております。

「17 スポーツ科学による支援事業」でございますが、2020 東京オリンピックを見据えた彩の国アスリートの支援事業でございます。

「18 公益財団法人日本スポーツ協会委託事業の実施」として、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトを受託事業として実施する計画としてございます。

続きまして、公益3「スポーツ少年団事業」でございます。

「1 埼玉県スポーツ少年団大会の開催」については、埼玉県スポーツ少年団種目別大会の開催として13種目、25大会を計画してございます。東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業については、震災後、福島県の子供たちを招待し、本県スポーツ少年団団員との交流を図る事業となっております。来年度も、引き続き福島県と埼玉県の子供たちが交流する事業となっております。

「2 第46回日独スポーツ少年団同時交流事業」でございますが、派遣事業と受入事業の2つを実施して参ります。派遣人数については、本県団員6名を派遣し、受入については、久喜市スポーツ少年団において、指導者1名と団員11名を受け入れる予定となっております。

「3 指導者養成・研修事業」でございますが、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく資格を付与するための認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会を開催する事業でございます。来年度は、県本部1コースと市町村開催22コースを実施する予定となっております。スタートコーチインストラクター研修会(旧認定育成員研修会)については、例年から名称および内容の一部を変更してございます。2020年4月に日本スポーツ少年団指導者制度が廃止されることに伴い、2020年度から新たに養成される「スタートコーチ(スポーツ少年団)」養成講習会に本県関係者を派遣する計画となっております。

認定員研修会、母集団研修会については、例年どおり、スポー



ツ少年団に関する資格を持つ指導者や運営を支える母体となる  
集団への研修事業を展開してまいります。

埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会については、例年どお  
り、63 市町本部から種目代表者を集めての研修会を実施してま  
いります。研究大会等派遣については、ジュニアスポーツフォー  
ラム、関東ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会に例年どお  
り本県関係者を派遣する計画となっております。

「4 リーダー養成・研修事業」でございますが、シニア・リー  
ダースクール派遣、ジュニア・リーダースクールの開講として、  
中高生のリーダーを派遣、または、スクーリングに参加する事業  
となっております。

全国スポーツ少年団リーダー連絡会派遣については、例年どお  
りの開催となっております。関東ブロックスポーツ少年団リーダー  
研究大会の開催については、関東1都7県の持ち回り事業として  
実施されており、来年度は本県が開催する順番となっております、開  
催に向けた計画となっております。

埼玉県スポーツ少年団リーダー会の育成として、リーダー会活動  
に助成する事業となっております。

「5 地域交流補助事業」については、例年どおり 80 事業を予  
定しております。

「6 国内交流大会派遣事業」でございます。全国スポーツ少年  
団大会、関東ブロックスポーツ少年大会、全国スポーツ少年団軟  
式野球交流大会、全国スポーツ少年団剣道交流大会、全国スポー  
ツ少年団バレーボール交流大会については、例年どおり開催さ  
れ、本県が実施、派遣いたします。また、関東ブロックスポーツ  
少年団競技別交流大会に関しては、関東1都7県の持ち回り事業  
となっております、次年度は群馬県で開催されることとなっており、  
本県関係者を派遣する事業となっております。

「7 埼玉県スポーツ少年団表彰」ですが、スポーツ少年団にお  
いて長年にわたり活動されてきた指導者の方々を表彰する事業  
でございます。

「8 日本スポーツ少年団顕彰」については、本県から推薦をし  
た市区町村スポーツ少年団の指導者や本部の方々を日本スポー  
ツ少年団が表彰し、埼玉県スポーツ少年団表彰において伝達式を  
行う事業でございます。

「9 スポーツ少年団「スポーツ ともだち 仲間たち」の発刊」  
についてでございますが、スポーツ少年団の機関誌として県内で  
活動する 1600 あるすべての単位団に配布し、情報提供をする事  
業となっております。

以上がスポーツ少年団事業となっております。

つづきまして、公益4「スポーツ総合センター運営事業」でございます。

こちらについては、例年どおり「スポーツ総合センターの管理・運営」という表記となっております、事業内容についても変更はございません。

つづきまして、収益1「大宮公園スポーツランド(飛行塔)の運営」、収益2「埼玉アイスアリーナの管理運営」につきましては、引き続き、本会の収益事業として運営してまいる計画でございます。つづきまして、法人「県スポーツ協会運営事業」につきましては、各事業を展開するにあたり関係の会議をすべて記載いたしました。

事業計画に関連して、お手元に平成31年度主要行事カレンダーをお配りさせていただきました。また、別紙にて平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会会議日程をお配りしております。

事業計画の説明は、以上となります。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がある方はご発言をお願いします。

遠山理事

事業計画とは直接関係があるわけではありませんが、16ページのドーピングコントロールに関して、ドーピングを0にしようという取り組みですが、埼玉県内にはドーピング検査機関は何カ所ぐらいあり、どのようなシステムで検査を行えるようになっているのでしょうか。

小林理事

現在、世界アンチ・ドーピング機構が認めた機関としては、日本では、日本アンチ・ドーピング機構、JADAのみとなっております。

遠山理事

ありがとうございます。先日の上尾市で開催されたシティマラソンにおいて国際記録が出まして、(国際記録の公認のために)ドーピング検査ができる機関を埼玉陸上協会に問い合わせたところ、埼玉県内に検査機関がなく、最終的に神戸に行くことになりました。選手は24時間以内に検査を受けなければ公認記録に認定されないとのことで、最終の新幹線で移動することとなってしまいました。埼玉県体育協会の問題としてではなく、国内に複数個所の検査実施機関を設置できないものなのでしょうか？

小林理事

実際のドーピング検査の対象大会は、JADAが決めており、主に国内で開催される国際大会や国民体育大会を対象に検査員が派遣されているようである。全国各地のシティマラソン規模の大会にドーピングコントロールが入ることは現実的には難しいこ

とだと思いますが、ドーピング検査員に来てほしいという意思表示をすることは大切なことだと思います。大会に参加するで国際記録がでるような選手は、今回のケースと同様に個別に対応する必要があるのだらうと思います。

遠山理事

ありがとうございます。この件に関しては、埼玉陸上協会さんに大変よく対処していただき、感謝しており、御礼申し上げます。

羽鳥副会長

それでは、他にご発言はございませんでしょうか？

無いようでしたら、お諮りをさせていただきます。

それでは、第1号議案「平成31年度事業計画(案)」についてご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手にて承認

羽鳥副会長

ありがとうございました。それでは、第1号議案は原案のとおり議決いたしました。

それでは、次に第2号議案「平成31年度予算案」について議案とさせていただきます。栗原事務局長より説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、お手元にありますA3縦長の資料を使いご説明いたします。平成31年度 公益財団法人埼玉県体育協会運営費補助金(一般会計及び学校体育団体等)収支予算書案、公1～公4、法人の資料をご覧いただきたいと思ひます。

平成31年度において、大きく変わった箇所を説明させていただきます。大きく変更があった箇所といたしましては、「③補助金収入3日体協補助金等」でございます。こちらは、公認スポーツ指導者制度の改訂により、コーチ1、コーチ2という区分での事業計画となっております。このことについては、現在、委託金等の額が示されていないため、昨年度の額にて記載してあります。

「4 スポーツ振興くじ助成金」につきましては、現在、スポーツ振興くじ助成に対して申請を出しているところであります。

「⑤ 受取参加料」については、指導者制度に関わる金額が示されておりませんので、関連費用を除いた額となっております。

「⑥ 寄付金収入」につきましては、一般寄付金として200万円の増を見越しております。こちらは、例年ご寄付をいただいているサイニチホールディングス様から、本年度新たに室内水泳大会の開催に関するご寄付をいただいておりますので新たに計上いたしました。

賛助会費収入については、実数に近いほうが予算計画を立てやすいため実数を実績を基に計上いたしました。

つづきまして、支出の部に関してであります。①管理費支出に関して、赤字で記載の箇所は自然増に伴う増加でございます。また、青字の箇所は、県費委託事業でございます。県委託事業に関

しては、現在、議会中のため金額は公表されておられませんので、本会が参考として掲げている数字でございます。平成31年度に関しては、青字の額を抜いた予算立案となりますが、全体予算を見るためには、委託費をいれて計画を立てなければ立案できないことから、積算基礎として計上しております。

次の2ページをご覧ください。「6 専門委員会費」の100周年特別委員会を新たに予算化いたしました。

次に3ページですが、「10 消耗品費支出」のスポーツ啓発物品についてはカットさせていただきました。

のちほど、ご説明させていただきますが、資金のやりくりに関しては、かなり厳しい状況でございます。このことから、外部に影響の大きい経費については、据え置き、本会内部の経費については削減する方針で積算しております。

4ページをご覧ください。

「15 新聞図書費」でございますが、スポーツ埼玉合本修繕として新たに200万円あまりを計上させていただきました。

こちらは、100周年特別委員会や広報委員会においても話題に挙がった内容でございますが、本会が発刊しておりますスポーツ埼玉誌の創刊から相当の年月が経ち、ページを捲るのも難しいほどにボロボロになってきてございます。こちらについては、本会の財産であるのはもちろんですが、埼玉県の貴重な資料となり得ると自負しておりますので、とりあえず創刊号から30号までを修繕または保全できるような形を取りたいと思います。実際には、この後、89号までの修繕が必要と考えておりますので、今後の年度毎に少しずつでも修繕を図っていきたいと考えております。

「18 諸謝金支出」については、埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウムとして名称を変更してございます。

「22 支払助成金」については、サイニチホールディングス杯室内選手権水泳競技大会の経費として新たに計上しております。

5ページの「23 支払手数料」については、団体利用スポーツ教室のインストラクター代を個人への謝金ではなく、所属する会社を通して支払うこととなりましたので、適切な科目に変えて計上させていただきました。

最後の欄は、事業別予算となっております。こちらは、先ほど阿部から説明をしました事業計画の表記とリンクしております。経理区分を新たに事業区分ごとに再集計した内容となっております。

つづきまして、公2「競技力向上事業」についてご説明させてい

たきます。資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会事業費(競技力向上事業)補助金収支予算書案」をご覧ください。こちらで大きく変わった点は、②受取参加料の埼玉県スポーツ指導者研修会を従前は2月の研修会のみだったものを、今まで実施してきたビクトリーサミットに代え、12月にも実施するように変更しております。会場はスポーツ総合センターを予定しております。

また、ジャパン・ライジング・スタープロジェクトという項目がございますが、こちらは日本スポーツ協会からの委託金額を例年同様に計上しております。

支出の部①事業費でございますが、訂正をお願いします。科目番号が重複する箇所を連番に修正をお願いします。

「11 支払負担金」が増えておりますが、国体参加料が成年は2000円から4000円、少年は1500円から2000円にそれぞれ値上げとなります。それに伴う増額となります。

「12 支払助成金」の公認コーチ資格取得補助については、指導者制度の改訂に伴い終了させていただきました。

下段の事業別予算については、事業計画に基づく事業区分と併せた表記となっております。

続きまして、公3「スポーツ少年団事業」について、ご説明させていただきます。

資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会事業費補助金(スポーツ少年団事業)収支予算書案」をご覧ください。

こちらで昨年度からの変更点は、収入の部③参加料の関東ブロック競技別大会に関連する経費でございます。本年度は本県開催でありましたが、来年度は他県開催となったため参加料がなくなりました。それに伴い、関東ブロックリーダー研究大会が新たに組み込まれております。また認定員養成テキスト代については、従前は預り金勘定で対応していたものを、収入と支出の双方に計上し、より適切に処理するよう改めております。

支出の部につきましては、②事業費2旅費交通費に関して、赤字の箇所が来年度の会場地となっております。

また、3 消耗品費については、関東ブロックリーダー研究大会に係る経費を計上いたしました。

5 図書購入費は、先ほどの収入の部でご説明いたしました、認定員 養成講習会テキストの購入代を計上いたしました。10 支払負担金は、競技別交流大会の来年度開催地への負担金となっております。

下段の事業別予算については、事業計画に基づく事業区分と併せ

た表記となっております。スポーツ少年団事業につきましては、県費補助対象事業として、埼玉県スポーツ少年団大会、指導者養成・研修事業、埼玉県スポーツ少年団表彰のみが補助対象事業となっております。

次に、公4「スポーツ総合センター管理運営事業」についてご説明いたします。

資料は、「平成31年度生涯スポーツ振興等事業費補助金(スポーツ総合センター)収支予算書案」をご覧ください。

平成31年度中からの消費増税が予定されておりますが、これまでの実績から例年と同じ収入を見込めることから大きな変更は行っておりません。

支出の部①事業費につきましては、ルーティン業務に係る項目でございますので、大きな変更はございません。事業費としては、約7,300万円の事業展開となっております。

次に、収益事業1、2をご覧ください。

資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収益事業(大宮公園飛行塔)収支予算書」でございます。

こちらは、事業計画にございました大宮公園飛行塔の委託運営事業のうち売上の15パーセントが本会の収入になる事業でございます。

支出につきましては、税と行政財産である大宮公園使用料でございます。収支につきましては、残った金額が利益ではないということをご承知おきいただければと思います。

続いて、埼玉アイスアリーナでございます。

資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収益事業(IceArena)収支予算書」でございます。①事業収益1施設利用料については、例年0円として計上となっておりますが、これは、前受収益と当年の収入を振り替えておりますので、収支予算書には反映されておりません。後ほどの損益計算書にて施設利用料として計上しております。

実際の収益としましては、受取指導料として、コンサルティング料等々を併せた9,807,000円となっております。

支出につきましては、固定資産税と支払消費税となっております。法人税については、平成23年度における移転時の持ち出し金および一昨年飛行塔の大規模改修に伴う損益計算上の赤字により法人税の支払いはございません。

県費委託金見込額入りの平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書総括表をご覧ください。

平成31年度埼玉県体育協会収支予算につきまして、425,0

63,440円、支出合計につきましては、426,674,210円、当期収支差額が5,346,770円となっています。以上のことを踏まえ、収支0を目指した健全運営を図っていききたいと考えております。

事務局といたしましては、補助金、委託金等が本会収入の多くを占めておりますので、本会会計において唯一、キャッシュの収入が見込めるセンター会計の施設利用料収入において、もっとも利益を生む、宿泊研修等を誘致し、キャッシュの確保に努めていききたいと考えております。2点目といたしましては、センター会計の光熱水料費支出が17,018,000円となっております。この点は、新電力の導入により経費節減に努めたいと考えております。

以上の2点を以て、資金が不足する分を確保していききたいと考えております。

県費委託金見込額が入っていない収支予算書総括表をご覧ください。こちらは、④補助金等収入3県費委託金収入の項目を0にしたものでございます。また、該当する支出を減額して記載しております。この場合の当期収支差額が12,779,910円の赤字となっており、委託事業によって赤字を埋めさせていただいている現状でございます。

平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書をご覧ください。こちらは、さきほどの資金収支予算から損益収支予算に移し替えた内容となっております。基本財産運用益が資金収支では一般会計に計上されていたものが、損益収支では、共通会計に計上するなど、収支を目的別に整理したものでございます。

収益事業収2欄の事業収益施設使用料についてですが、先ほどの資金収支予算では0円としておりましたが、損益収支予算では13,507,560円を計上しております。これは、前受収益から当該年度分を振替たことによって計上されており、資金収支と損益収支で内容が異なっております。

また什器備品減価償却費、固定資産としてのアイスアリーナでございますが、その減価償却費とアイスアリーナ施設利用料金が13,507,560円と同額となっております。この分で減価償却分が赤字とならず、収支相殺となるよう工夫しております。最後となりますが、収2欄の収益事業からの繰入額について、赤字となっておりますが、こちらは公益法人に求められております収益事業における利益の50%を公益目的事業に使わなければならないことから、他会計に振替られることによって計上するものでございます。

予算案の説明については以上でございます。

羽鳥副会長 ありがとうございます。県費補助金の額が決まっていなかったため仮案となります。事務局長より説明のありましたマイナスの部分は、県費の額が決まってからとなりますことをお含み頂きましてご質問などありましたらご発言をお願いします。

原口監事 10月以降の消費増税に対してどのような考え方で積算されたか教えていただきたい。

栗原事務局長 これまでの決算を上半期、下半期に分け、下半期分に100分の8で除した額に100分の10を乗じた額を求め、比較検討しました。

羽鳥副会長 ほかにございませんでしょうか。  
それではお諮りしたいと思います。第2号議案「平成31年度予算案について」原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

出席理事 拍手にて承認

羽鳥副会長 それでは、第2号議案は原案のとおり決しました。  
休みなく恐縮ですが、次に第3号議案にはいたいと思います。  
「公益資産取得資金(100周年記念事業資金)」について審議させていただきます。

河本専務理事 それでは、河本専務理事、ご説明をお願いいたします。  
それでは、第3号議案についてご説明いたします。  
今年度お認めいただきました埼玉県体育協会100周年特別委員会からのご提案でございます。先般の総務委員会においてもお認めいただいたものでございます。100周年特別委員会は、式典部会、記念誌部会、事業部会という3部会で、100周年事業を達成していくために各部会において具体的な内容を検討いただきました。2月25日に開催した100周年特別委員会にてそれらを取りまとめましたので、お手元にある資料の内容についてご説明させていただきます。  
まず、実施期間については、当該年度(2024年)の4月1日から祝賀式典の日まで事業を展開してまいりたいと考えております。  
また、実施事業につきましては、(1)～(12)までの事業を実施してまいりたいと考えてございます。予算規模としては、総額80,000,000円を予定しております。内訳について、概略を説明いたします。  
まず(1)祝賀式典、(2)功労者等表彰でございますが、2部構成で実施し、多くの方に参加いただけるよう2025年2月23日(日)に開催するよう考えてございます。予算の内訳としては、式典が280名程度、表彰が920名程度を見込んでおります。祝賀会は、会費制で催すこととし、表彰は計上された予算の中か



ら支出してまいりたいと考えてございます。  
続いて、(3) 埼玉県体育協会章の作成でございませう。現在、本会としての独自の章がないことから、新たに設定しようとするものです。デザイン等々は、権利関係の問題もあり、公募は難しいのではないかと考えており、専門の業者への作成依頼を検討してございませう。続きまして(4) 絵画・書・写真コンクールでございませうが、こちらは、小、中、高校生を対象に募集する内容となっております。 (5) の記念切手ですが、82 円切手の図柄を2000セット作成する予定としてございませう。(6) の記念誌・体育史の発刊ですが、祝賀式典当日までに間に合うよう作成し、参加者に記念品としてお持ち帰りいただくことを考えてございませう。体育史のH31年度の記載は誤りでございませうので、削除ください。内容としては、記念式典までを含んだものを、翌年度に作成するものとして計上してございませう。(7) につきましては、式典前に放映する画像を制作するものとしてございませう。(8) 広報用ロゴ、(9) 広報用スローガンについては、記載のとおりでございませう。(10) 国民体育大会埼玉県選手団ユニフォームのリニューアルでございませうが、本大会は第79回、冬季大会は第80回からの変更を考えてございませう。本部役員25名、選手600名程度を算出の基礎としてございませう。(11) は記載のとおりでございませう。(12) 冠事業についてでございませうが、資料に記載のとおり助成をとおして、100周年を祝っていただきたいと考えてございませう。

以上の事業についてお認めいただきたいと思ひませう。説明は以上でございませう。

羽鳥副会長

ありがとうございます。ただいま100周年記念事業についてご説明がありました。ご質問などありましたらご発言をお願いしませう。

よろしゅうございませうか。それでは、お諮りいたします。第3号議案「100周年記念事業について」原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手にて承認

羽鳥副会長

ありがとうございます。それでは、第3号議案は原案のとおり決しました。つづいて、第4号議案「平成30年度臨時評議委員会の招集について」を議案とさせていただきます。栗原事務局長よろしくお祈りしませう。

栗原事務局長

それでは、第4号議案「平成30年度臨時評議委員会の招集について」をご覧いただきたいと思ひませう。

本会定款第16第3項及び第17条第1号並びに第3号の規定に基づき、臨時評議委員会を招集したいと思ひませう。

期日は、平成31年3月26日火曜日、午後2時から、会場は、新都心にありますラフレさいたま5階・桃の間で開催したいと思います。

主な協議事項は、1点は第1号議案として「平成31年度事業計画について」、2点目は、第2号議案として「平成31年度収支予算について」、3点目は、第3号議案として「100周年記念事業資金について」、4点目に「公益財団法人埼玉県体育協会定款の変更について」でございます。

以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。「臨時評議員会の招集について」でございます。よろしゅうございましょうか。

第4号議案について、事務局説明のとおりといたします。

次に、報告事項にはいりたいと思います。はじめに、A代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について、河本専務理事よりご報告いたします。

河本専務理事

お手元の資料によりご報告させていただきます。恐れ入りますが、概要のみ説明させていただきます。

年が明けまして、本年1月11日に浦和ロイヤルパインズホテルにおきまして、埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウムを開催いたしました。当日は、上田会長にもご臨席いただきました。つづいて、1月16日に選手強化対策委員会を開催し、第74回国民体育大会冬季大会の選手選考や目標をご審議いただきました。それを受けまして、1月29日から冬季国体のスケート、アイスホッケー競技が釧路市で開催されました。私のほうで団長を務めさせていただきましたが、アイスホッケー競技とスケート競技で124点を獲得し、まずまずの滑り出しで終わることができました。その後、2月13日から札幌でスキー競技が開催されました。宮内副会長に団長を務めていただき、コンディションが難しい中ではありましたが、成年女子の入賞があり12点を獲得し、冬季国体を終わることができました。天皇杯に関しては10位、得点としますと136点を獲得し本大会に引き継ぐこととなりました。2月17日の川口市スポーツ協会70周年記念式典には、羽鳥副会長にご出席いただきました。2月19日に埼玉県体育賞選考委員会を県教育会館で開催し、各種褒章の人選を行いました。2月22日は関東地区体協等「専務理事・理事長会議」に参加してまいりました。3月2日、3日と競技力向上に関わる指導者と一般のスポーツ指導者が一堂に会して資質の向上を図ったところでございます。3月5日に県庁へ往訪し、会長へ会務の報告を行いました。本日は、第4回理事会となっております。以上、概略となりますが報告とさせていただきます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。職務執行状況について報告がありま

した。ご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、報告事項イに移ります。「委員会報告について」、専門委員会と特別委員会からの報告でございます。資料に記載の順番により総務委員会からお願いします。

宮内副会長 資料1 ページ目をご覧ください。2月28日に第4回総務委員会を開催し、本理事会の議事を整理いたしました。以上です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。ご質問などは、一括して承りたいと考えてございます。次に、選手強化対策委員会よりお願いします。

河本専務 資料1 ページ中段以下でございます。2の第3回となっております箇所を第4回に訂正ください。3の埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウムでございますが、1月11日（金）に開催いたしました。内容については、戸田中央医科グループのローイングクラブの活動について基調講演やパネルディスカッションを行い、その後、懇談会を開催いたしました。国民体育大会関係につきましては、先ほどご報告いたしましたとおりでございます。以上でございます。

羽鳥副会長 ありがとうございます。

井上理事 それでは、お手元の資料3 ページ、広報委員会お願いいたします。広報委員会でございます。前回の理事会以降会議の開催はございません。

「スポーツ埼玉 vol.283」の発行を2月に予定しておりましたが、ラグビーワールドカップ関連の各種申請手続きが長引き、発行が遅れております。以上でございます。

羽鳥副会長 ありがとうございます。

続いて、スポーツ少年団からの報告をお願いいたします。

山崎理事 1の会議の開催は、記載のとおりでございます。2活動の概要については、県スポーツ少年団表彰、日本スポーツ少年団関東ブロック会議について記載してございますとおりです。

3の「スポーツ少年団登録者処分について」は、残念ながら2名の報告が挙がってございます。

以上で報告を終わります。

羽鳥副会長 ありがとうございます。

それでは、5ページをご覧ください。スポーツ科学委員会、よろしくお願いいたします。

小林理事 スポーツ科学委員会では、4つの専門部会を設置しており、それぞれ記載のとおり会議を開催いたしました。3月4日（木）には、4つの専門部会が集まり、合同で会議を開催いたしました。協議事項等は資料のとおりです。

報告は以上です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。続きまして、「埼玉県スポーツ指導者協議会」より報告をお願いいたします。

赤木企画大会 事務局より報告いたします。7ページでございます。  
課長 指導者協議会の理事会を1月15日（火）に開催いたしました。内容につきましては、ボウリング指導者協議会の新規加盟に関して、加盟規程等が無かったことから関連する規約の変更を含め協議いたしました。また、長年表彰受賞者の対象者も13名が承認されました。以上です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。お手元の資料9ページでございます。最初に顕彰委員会からの報告をお願いいたします。

赤木企画大会 続きまして、事務局より報告させていただきます。  
課長 資料の訂正でございます。4（1）公益財団法人埼玉県体育協会優良児童となっておりますが、体育優良児童でございます。訂正をお願いします。  
2月7日に第2回顕彰委員会が開催され、2400名あまりの推薦者が承認されました。また、埼玉県体育賞への指導者協議会からの推薦者を会議の中で審査協議し承認されました。  
また、日本スポーツ協会が行う日本スポーツグランプリの候補者に、さいたま市の1名を候補者として推薦することとなりました。その他、報告事項については、記載のとおりでございます。以上です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。

河本専務 それでは、続きまして「埼玉県体育賞・選考委員会」についてお願いをします。  
体育賞選考委員会に関しまして、2月19日に開きました。協議事項・内容につきましては資料にある通りです。受賞対象者は計616名です。  
3月9日土曜日に、埼玉県体育賞授与式を挙げる予定です。以上です。

羽鳥副会長 ありがとうございます。それでは「100周年特別委員会」からの報告をお願いします。

河本専務 先ほどご報告いたしましたとおりです。以上です。  
ありがとうございます。  
先ほど委員会関連の報告がございました。この報告に対してご質問がある方はお願いします。  
よろしゅうございますか。  
休みなく大変恐縮でございますが、次に移らせていただきます。お手元の資料の11ページをご覧ください。主な事業に関する報告でございます。初めに、第2回埼玉県スポーツ指導者研修会に

- 赤木企画大会  
課長
- 羽鳥副会長
- 富田ジュニア  
育成課長
- 羽鳥副会長
- 野澤事業部長
- 羽鳥副会長
- 久保総務課長
- 羽鳥副会長
- ついてご報告をお願いします。
- 事務局よりご報告いたします。
- 過日、3月2日、3日に埼玉県県民活動総合センターにて強化担当指導者47名と日本スポーツ協会公認スポーツ指導者228名計275名に参加いただきました。2日間に渡り、4つの講演を行いました。内容については、記載のとおりでございます。以上です。
- ありがとうございます。つづきまして、12ページのジュニアアスリートの育成業務についてでございます。
- それでは、担当の富田よりご報告いたします。
- 前回の理事会以降の育成プログラムと年度末に向けての事業についてご報告いたします。
- 1の育成プログラムでは、「第9回育成プログラム」から「6年生食育実習プログラム」を開催いたしました。今後は、サッカー特別プログラムとトップアスリート指導をそれぞれ開催いたします。2の競技団体体験教室では、すべて活動が終了し、15競技のべ27回実施いたしました。3の対外試合プログラムですが、ラグビーにおいて中関東大会に出場できたものの、残念ながら全国大会に進むことはできませんでした。閉講式後ではありますが、越谷市春季陸上競技記録会に出場する予定でございます。以上です。
- ありがとうございます。つづいて、シンポジウムについてよろしくをお願いします。
- これまでは、競技団体長・支援企業等協議会という名称で開催しておりましたが、今年度からは未来志向というコンセプトに基づいて「埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウム」として開催いたしました。
- 内容としては、アスリートをサポートする側の考え方、アスリートとしての考え方、アスリートが地域とつながり合うことの、3つの要素を盛り込みプログラムを構成いたしました。以上です。
- ありがとうございます。それでは、最後15ページでございます。ジャパンライジングスタープロジェクトでございます。
- 「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」のうち、本県ではボート競技の検証段階を請け負っております。12月22日に開会式を開き、2期生の育成が開始されました。本日から、2期生4回目となる拠点県合宿が戸田漕艇場において、開催されており、年度末には海外プログラムが予定されています。以上です。
- ありがとうございました。

ただいま主な事業に関する報告がございました。ご質問などございますでしょうか。

増田理事

11ページのスポーツ指導者研修会の講師謝金等は概ねおいくらでしょうか。

赤木企画大会  
課長

講演1及び講演2の講師につきましては10万円、講演3の講師は3万円、講演4の講師は1万5千円となっております。これらはすべて源泉徴収込みの金額となっております。

羽鳥副会長

その他、ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、ウスポーツ協会の取り組みについて、河本専務理事からご説明をお願いします。

河本専務

それでは、資料2をご覧ください。大上段に構えた内容ではございませんが、先ほど次年度の事業計画をお認めいただき、これを粛々と進めてまいります。しかしながら、体育協会からスポーツ協会へと改名し新たにスタートを切る機会でもございます。本日もご出席の理事の皆様においては、ガバナンスやコンプライアンスといった考え方が共有されているのではと考えております。具体的には、国内全体でのスポーツの価値がラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においてさらに高まる期待感がある中で、昨年、残念ながらスポーツの価値を汚してしまうような事案が発生してしまいました。私どもが地道にスポーツの尊さを説き、多くの身近な方々にご理解いただくためには、組織のコンプライアンスやガバナンスを今一度しっかり理解し、構築しなければならないと思います。また、スポーツ・インテグリティについては、スポーツが持つ高潔性ですとか、誠実性といった意味で理解しておりますが、こういった考え方や国のガバナンスコードに関しては、各事業を通して、あるいは、会議や研修会を通して加盟団体の皆様と具体的に共有してまいりたいと考えてございます。また、予てからの懸案でありました、加盟団体規程や県体育賞については、新たな国際大会が次々と開催されるなど、見直しが必要となっております。加盟団体負担金につきましても、現存いたします団体の充実、発展を図れるよう従来の規定を見直し、現実に不都合な点は改善を図らなければならないと考えております。今後、事業を進めながら、これらの各所管の委員会の中でご検討いただいたり、事務局よりご提案申し上げたりし、必要に応じて理事会の中でご審議いただけるようにしていけるよう次年度は進めてまいりたいと考えてございます。ご理解とご協力賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

羽鳥副会長

ありがとうございます。名前が変わることに伴う、新たな取組ということでございます。このことについて、ご質問はございますでしょうか。

ご質問もないようですので、最後に、理事の皆様からご発言のあ

る方はいらっしゃいますか。  
ないようですので、事務局からございますか。  
事務局から事務連絡を1点連絡いたします。  
先ほど、第4号議案にて臨時評議員会の招集を議決いただきましたので、この後、臨時評議員会の開催案内をお配りいたします。併せて、評議員会で審議いただきます定款案もお配りさせていただきます。以上でございます。

栗原事務局

羽鳥副会長

ただいま配らせていただいておりますので、お待ちください。ただいま臨時評議員会の案内をお配りいたしました。年度末のお忙しい中ですが、日程調整の上、ご参加いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議題等はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

栗原事務局長

以上をもちまして平成30年度第4回定例理事会を終了させていただきます。ありがとうございました。